市役所の組織・機構が変わります

問い合わせ　企画政策課企画調整係
☎内線４０３１

行政運営の効率化と特定政策の推進体制を強化するため、４月１日付けで次のとおり行政組織機構を変更します。

総務部　市民生活の安全・安心を一体的に推進するため、防災対策課を「地域安全課」に変更。企画課を「企画政策課」に変更し、公共交通に関する事業を推進します

市民部　生活課を「市民協働課」に変更。総務課からコミュニティ・区長会に関する業務を移し、市民協働のさらなる推進を図るとともに、人権に関する業務を集約し、相談窓口の充実に努めます

健康福祉部　子ども家庭総合支援拠点を設置。高齢福祉課を「介護高齢課」に、高齢福祉係を「長寿支援係」に変更し、担当業務を集約するなど福祉施策の推進に努めます

経済部　農林課に「森林整備係」を設置し、森林環境譲与税に関する業務を担当。観光交流課に「交流推進係」を設置し、シティセールス推進室の業務を移すことで交流事業のさらなる推進を図ります

都市建設部　土地区画整理事業の進捗（しんちょく）に伴い、都市計画課に「街なか対策室」を設置し、街なか対策課業務を移管。上下水道課に浄水施設関係業務を担当する「浄水係」を設置し、浄水施設の適正管理に努めます

教育部　給食センターの統合整備に伴い、利根調理場を廃止。大規模社会体育施設の整備進捗に伴い、スポーツ振興課スポーツ施設係担当業務をスポーツ振興係に移し、組織の効率化を図ります

その他　利根出張所は令和３年３月31日付けで廃止(総務部)。令和２年８月１日付けで「学校給食センター」と同センターに「給食係」を設置することに伴い、沼田給食センターと白沢調理場を廃止(教育部)

部	改編前（３月31日(火)まで）	改編後（４月１日(水)から）
総務部	防災対策課 ― 防　災　係 　　└ 消　防　係 企　画　課 ― 企　画　係 　　└ 政策調整係	地域安全課 ― 防災安全係 　　└ 交通防犯係 企画政策課 ― 企画調整係 　　├ 政策推進係 　　└ 情報管理係
市民部	生　活　課 ― 生　活　係 　　└ 協働推進係	市民協働課 ― 協働推進係 　　└ 市民相談係
健康福祉部	高齢福祉課 ― 高齢福祉係 　　├ 介護保険係 　　└ 介護予防係	介護高齢課 ― 長寿支援係 　　└ 介護保険係 【廃止】
経済部	農　林　課 ― 農林振興係 　　└ 農村整備係 観光交流課 ― 観光推進係 　　└ シティセールス推進室	農　林　課 ― 農業振興係 　　├ 森林整備係 　　└ 農村整備係 観光交流課 ― 観光推進係 　　└ 交流推進係
都市建設部	都市計画課 ― 計　画　係 　　└ 都市施設係 街なか対策課 ― 企画振興係 　　└ 区画整理係 上下水道課 ― 管　理　係 　　├ 水　道　係 　　└ 下水道係	都市計画課 ― 計　画　係 　　├ 都市施設係 　　└ 街なか対策室 【廃止】 上下水道課 ― 管　理　係 　　├ 水　道　係 　　├ 浄　水　係 　　└ 下水道係
教育部	教育総務課 ― 総　務　係 　　└ 給食センター ― 給　食　係 　　├ 白沢調理場 　　└ 利根調理場 スポーツ振興課 ― スポーツ振興係 　　└ スポーツ施設係	教育総務課 ― 総　務　係 　　└ 給食センター ― 給　食　係 　　└ 白沢調理場 【廃止】 スポーツ振興課 ― スポーツ振興係 【廃止】

４月１日（水）から「総合窓口」を開設します

利便性の向上を図るため、テラス沼田３階(市民課・国保年金課)に総合窓口を開設して、新たに次のサービスを行います。

１　市民課で発行している戸籍・住民票・印鑑証明などに加え一部の税証明を発行

発行できる税証明

所得証明・課税(非課税)証明、所在証明、納税証明、軽自動車税納税証明(車検用)、完納証明

※未納・未申告がある場合は発行できません
※今まで同様に収納課でも発行できます

２　戸籍の届け出や住所異動に伴う福祉医療、児童手当などの一部の手続きや案内

３　窓口で使用する申請書などの様式変更

これまで市民課窓口で使用していた個別の申請書を１枚にまとめるなど、来庁者の記入負担を軽減します。
(例)戸籍・住民票・印鑑証明を１枚の用紙で請求可能

４　フロアマネージャーの配置

来庁者の案内や、各種手続きのサポートを行います。

５　窓口が混雑する時期に休日窓口を開設

４月の休日窓口

日時　４月５日(日)午前８時30分～午後５時15分
取扱業務　住所異動、市民課で発行する各種証明、マイナンバー関連業務、国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療など
※戸籍の届け出については預かりのみ
※パスポートと年金業務は取り扱いできません

その他　総合窓口の詳しい内容は、市ホームページでもご案内しています
問い合わせ　市民課市民窓口係☎内線３００３、国保年金課☎内線３１３５へ

４月６日(月)～15日(水)　春の全国交通安全運動

年間スローガン
「いそいでも 心のブレーキ かけましょう」
サブスローガン
「通学路 笑顔がわかる スピードで」

■交通事故死ゼロを目指す日
４月10日(金)

■運動重点項目
①子供を始めとする歩行者の安全の確保
②高齢運転者等の安全運転の励行
③自転車の安全利用の推進

正しい交通マナーの実践を習慣付け、相手の立場に立った「優しさ」と「思いやり」のある運転や行動を取りましょう。

運転者は、信号機のない横断歩道は歩行者優先であることを再認識し、横断しようとする歩行者がいたら、必ず停止し進路を譲りましょう。

交通ルールを守り、交通事故のない明るい社会づくりに努めましょう

問い合わせ　地域安全課交通防犯係☎内線４０２４へ